

第7回
鹿島地区新高校
設置準備委員会
(資料)

平成28年7月26日
佐賀県教育委員会

目次

	頁	
資料 1	新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画 (第1次)第6回新高校設置準備委員会報告まとめ・・・・・・・・・・	1
資料 2	教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
資料 3	校時表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
資料 4	校務分掌、各種委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
資料 5	校名募集状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
資料 6	校章・校歌検討用資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
資料 7	新高校設置準備委員会設置要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
資料 8	鹿島地区新高校設置準備委員会委員構成・・・・・・・・・・	32
資料 9	鹿島地区新高校設置に向けた検討体制・・・・・・・・・・	33

新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（第 1 次）

第 6 回新高校設置準備委員会報告まとめ

1 開催日時・場所等

地区及び再編対象校	開催日時・場所	委員
鹿島地区 ・ 鹿島高校 ・ 鹿島実業高校	平成 28 年 5 月 16 日（月） 15 時～16 時 30 分 鹿島高校 同窓会館	学校関係委員 4 人 地域関係委員 10 人 県教育委員会関係委員 8 人
杵島地区 ・ 白石高校 ・ 杵島商業高校	平成 28 年 5 月 18 日（水） 10 時～11 時 15 分 白石高校 同窓会館	学校関係委員 4 人 地域関係委員 11 人 県教育委員会関係委員 8 人
伊万里地区（第 5 回） ・ 伊万里農林高校 ・ 伊万里商業高校	平成 28 年 5 月 20 日（金） 10 時～11 時 30 分 伊万里農林高校 視聴覚室	学校関係委員 4 人 地域関係委員 7 人 県教育委員会関係委員 8 人
嬉野地区 ・ 塩田工業高校 ・ 嬉野高校	平成 28 年 5 月 30 日（月） 10 時 30 分～12 時 塩田工業高校 同窓会館	学校関係委員 4 人 地域関係委員 10 人 県教育委員会関係委員 8 人
唐津地区 ・ 巖木高校	平成 28 年 5 月 31 日（火） 15 時 00 分～16 時 10 分 巖木高校 同窓会館	学校関係委員 3 人 地域関係委員 5 人 県教育委員会関係委員 9 人

伊万里地区については第 5 回設置準備委員会。

2 主な意見等

地区	主な意見等
鹿島地区	<p>生徒配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちや OB にとっては、鹿島高校と鹿島実業高校は昔から姉妹校という意識があり、一つ屋根の下で学ぶということでの一体感に拘る必要はないのではないか。 ・ 校名・校歌等を統一することで、学校の一体感の醸成は十分可能ではないか。 ・ 平成 30 年度からの急激な体制の変化に対する職員の不安も大きいため、再編当初は現状の生徒配置とし、生徒・職員ともに少しずつ一体感を高めながら、平成 32 年度以降の生徒配置については少し時間をかけて検討を行っていきたい。 <p>（事務局案＜普通科を鹿島校舎、専門学科を鹿島実業校舎に配置＞のとおり承認）</p> <p>教育課程・校時について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位数（授業時間数）や校時が両校舎で揃っていなければ、部活動の開始時間がずれるので、その点についても、今後の検討課題として欲しい。

地区	主な意見等
	<p>校名・校歌・制服等の検討方法について</p> <p>校名検討方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大人の意見だけではなく、子どもたちの意見も反映される場面もあっていいのではないか。 ・ 設置準備委員会の委員の意見を取り入れるなら、一旦公募をして、その中から選ぶという方法が良い。 <p>(校名検討方法は「公募」とすることで委員了承)</p> <p>(「校名検討における基本的な考え方」及び「校内検討委員会構成委員」については事務局案のとおり承認)</p> <p>校歌・校章・制服等の検討について</p> <p>(校内検討委員会を中心に検討をするという事で委員了承)</p>
杵島地区	<p>校名・校歌・制服等の検討方法について</p> <p>校名検討方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 透明性や公平性、アピール性、全国的な流れ等を考えて、公募でよいと思う。 ・ 新高校ができるという認知が得られ、地域全体の方が一緒に新高校のことを考えるという意味では、公募の方がよい。 <p>(校名検討方法は「公募」とすることで委員了承)</p> <p>(「校名検討における基本的な考え方」及び「校内検討委員会構成委員」については事務局案のとおり承認)</p> <p>校歌・校章・制服等の検討について</p> <p>(校内検討委員会を中心に検討をするという事で委員了承)</p>
伊万里地区	<p>新高校の学科構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学科の検討については、お互いの学校同士で綱引きをするのではなく、PTA、同窓会、先生方で、どの学科やコースがいいのかを議論させて頂きたい。その際は、農業と商業の融合学科も検討しなければならないと思う。 ・ 5学級規模の教員数で6学級の運営をすることはかなり難しいだろう。 <p>新高校の校地について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開校まで残りあと3年で、校舎、実習地等を整備するのは時間的に厳しい。今の施設を使いながら、平成31年は校舎制で開校としないと、準備が伴わない。 ・ 普通教科の担当教員の移動については、移動をしなくて済むようにカリキュラムを調整すればよい。

地区	主な意見等
嬉野地区	<p>平成30年度（開校時）の学級、学科構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開校時から新しい形でのスタートであるという方が子供たちにも分かりやすい。 <p>（塩田校舎...機械科、電気科、建築科 各40人 計120人3学級 嬉野校舎...3系列（情報ビジネス系列、観光・流通系列、社会福祉系列） 計80人2学級で委員了承）</p> <p>新高校の校名の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろな所から公募した方が中立性があると思う。多くの人が関心を持つ意味でもいいのではと思う。 ・ 校名を募集する時には、名前を挙げた理由というのを付けるようにした方が良い。 <p>（校名検討方法は「公募」とすることで委員了承） （「校名検討における基本的な考え方」及び「校内検討委員会構成委員」については事務局案のとおり承認）</p> <p>新高校の新校章、新校歌、新制服の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制服に関連して、保護者からは県立高校も入学時にまとまったお金がかかるという話をよく聞く。現状よりもあまり高くないような金額にしてほしい。 <p>（校内検討委員会を中心に検討をするという事で委員了承）</p>
唐津地区	<p>教育課程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中途の進路変更を考慮して、1年次に必履修科目を履修させたいので、数学と英語については、基礎科目を履修した後、必履修科目である数学、コミュニケーション英語を履修できるようにしたい。 <p>校名・校歌・制服等の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校名を変える必要はない。伝統は守っていくべきである。 ・ 校章については、デザインはもう少しと思うが、変える必要はない。 ・ 制服については、先生方の指導のしやすい方向で何かあれば検討しても良いが、特に保護者の方からの意見はない。 <p>（校名、校歌、校章については、現行通りとすることで委員了承）</p>

教育課程

1 教育課程表(案)

全日制・食品調理科

網掛けは現行からの変更箇所

		入学年度		平成30年度入学			
教科	科目	標準 単位数	1年	2年	3年	合計	
国語	国語総合	4	5			5	
	現代文B	4		4	4	8	
地理 歴史	世界史A	2			2	2	
	地理A	2		2		2	
公民	現代社会	2	3			3	
数学	数学	3	3		2	5	
	数学A	2		3		3	
理科	科学と人間生活	2	2			2	
	生物基礎	2		2		2	
保健 体育	体育	7～8	2	2	3	7	
	保健	2	1	1		2	
芸術	音楽	2		2		2,0	
	美術	2		2		2,0	
	書道	2		2		2,0	
外国語	コミュニケーション英語	3	3			3	
	コミュニケーション英語	4		3	2	5	
	英語表現	2			2	2	
家庭	家庭基礎	2	2			2	
情報	社会と情報	2					
各学科に共通する教科小計			21	19	15	55	
家庭	生活産業基礎	2	2			2	
	課題研究	2～4			2	2	
	生活産業情報	2～4	2			2	
	食文化	1～2			1	1	
	調理	2～14	5	4	7	16	
	栄養	2～3	2	1		3	
	食品	2		2		2	
	食品衛生	2～4		2	3	5	
	公衆衛生	2～4			3	3	
総合調理実習	3		3		3		
	学校設定科目		2	2	3	7	
校外学習活動	知識及び技能審査	1～20					
主として専門学科において開設される教科小計			13	14	19	46	
総合的な学習の時間				1		1	
履修単位数合計			34	34	34	102	
特別活動	ホームルーム活動		1	1	1		
	生徒会活動		別途計画				
	学校行事						
備考			「社会と情報」は「生活産業情報」で代替 「総合的な学習の時間」3単位のうち、「課題研究」 で2単位を代替 ...選択科目				

全日制・商業科

網掛けは現行からの変更箇所

教科	科目	標準単位数	入学年度			
			1年	2年	3年	合計
国語	国語総合	4	5			5
	現代文B	4		4	4	8
地理歴史	世界史A	2			2	2
	地理A	2		2		2
公民	現代社会	2	3			3
数学	数学	3	3		3	6
	数学A	2		3		3
理科	科学と人間生活	2	2			2
	生物基礎	2		2		2
保健体育	体育	7～8	2	2	3	7
	保健	2	1	1		2
芸術	音楽	2		2		2,0
	美術	2		2		2,0
	書道	2		2		2,0
外国語	コミュニケーション英語	3	3			3
	コミュニケーション英語	4		3	3	6
	英語表現	2			2	2
家庭	家庭基礎	2			2	2
情報	社会と情報	2				
各学科に共通する教科小計			19	19	19	57
商業	ビジネス基礎	2～4	3			3
	課題研究	2～6			2	2
	総合実践	2～6			3	3
	マーケティング	2～4			3	3
	商品開発	2～4				
	広告と販売促進	2～4				
	ビジネス経済	2～4				
	経済活動と法	2～4			3	3
	簿記	2～5	6			6
	財務会計	2～4		5		5
	財務会計	2～4				
	原価計算	2～4		4		4
	管理会計	2～4				
	情報処理	2～4	6			6
	ビジネス情報	2～4		5		5
電子商取引	2～4					
プログラミング	2～4					
ビジネス情報管理	2～5			4	4	
校外学習活動	知識及び技能審査	1～20				
主として専門学科において開設される教科小計			15	14	15	44
総合的な学習の時間				1		1
履修単位数合計			34	34	34	102
特別活動	ホームルーム活動		1	1	1	
	生徒会活動		別途計画			
	学校行事					
備考			「社会と情報」は「情報処理」で代替 「総合的な学習の時間」3単位のうち、「課題研究」で2単位を代替 ...選択科目			

全日制・普通科(平成30年度入学生)

教科	科目	標準 単位	1 年	2 年		3 年		履修単位の計	
				文系	理系	文系	理系	文系	理系
国語	国語総合	4	5					5	5
	現代文B	4		3	2	3	2	6	4
	古典B	4		4	3	3	3	7	6
地理歴史	世界史A	2						0, 2	0, 2
	世界史B	4						0, 4, 7	0, 6
	日本史A	2			(2)				
	日本史B	4		(3)	(2)	(4)	(4)	0, 4, 7	0, 6
	地理A	2						0, 2	0, 2
	地理B	4					[4]	0, 4, 7	0, 6
公民	現代社会	2	2					2	2
	倫理	2						0, 2	
	政治・経済	2						0, 2	
数学	数学	3	3					3	3
	数学	4	1	4	3			5	4
	数学	5			2		3		5
	数学A	2	2					2	2
	数学B	2		2	2			2, 4	2
	総合数学1	2-6				4		4	
	総合数学2	2-6					4		4
理科	物理基礎	2	2					2	2
	物理	4				(2)			0, 7
	化学基礎	2		2	(3) 2		(4)	2, 4	2
	化学	4			2		5		7
	生物基礎	2	2					2	2
	生物	4							0, 7
	地学基礎	2							
総合生物	2			1		2	3		
保健 体育	体育	7-8	3	3	3	2	2	8	8
	保健	2	1	1	1			2	2
芸術	音楽	2				(2)		0, 2	0, 2
	音楽	2						0, 1	
	美術	2	(2)					0, 2	0, 2
	美術	2		(1)				0, 1	
	書道	2						0, 2	0, 2
外国語	コミュニケーション英語	2						0, 1	
	コミュニケーション英語	3	4					4	4
	コミュニケーション英語	4		5	4			5	4
	コミュニケーション英語	4				5	4	5	4
	英語表現	2	2					2	2
家庭 情報	英語表現	4		2	2	2	2	4	4
	家庭基礎	2	2					2	2
校外学 習活動	社会と情報	2	2					2	2
校外学 習活動	知識及び技能審査	2-8							
共通教科計			33	33	33	29, 31, 33	33	95, 97, 99	99
主として専門 科目において 開設される各教科	音楽	音楽理論	2-6					0, 2	
		音楽表現	2-6					0, 2	
	美術	素描	2-6					0, 2	
		美術表現	2-6					0, 2	
	書道	書道概論	2					0, 2	
		書道表現	2					0, 2	
	家庭	子どもの発達と保育	2					0, 2	
専門教科計						0, 2, 4		0, 2, 4	
総合的な学習の時間			1	1	1	1	1	3	3
履修単位の合計			34	34	34	34	34	102	102
特別 活動	ホームルーム活動(週あたりの時間数)		1	1	1	1	1		
	生徒会活動 学校行事		別途計画						
備 考	1 ()は、それぞれ1科目を選択し履修する。								
	2 第1学年の数学は、数学I(3単位)と数学A(2単位)を週6時間を使って交互に合計5単位分履修する。数学I・数学A終了後、週6時間を使って数学IIを1単位分履修する。								
	3 第1学年の芸術は、音楽I・美術I・書道Iから1科目を選択し履修する。第2学年の文系コースは、引き続き音楽II・美術II・書道IIを選択する。								
	4 第2学年文系コースの数学は、数学II(4単位)と数学B(2単位)を週6時間を使って、交互に履修する。理系コースの数学は、数学II(3単位)、数学B(2単位)を週7時間を使って履修する。数学II・数学B終了後、週7時間を使って数学IIIを2単位分履修する。								
	5 第2学年理系コースの理科は、化学基礎を週4時間を使って2単位分履修する。化学基礎終了後、化学を週4時間を使って2単位分履修する。								
	6 第2学年で世界史Bを選択した者は地理Aを選択する。日本史Bか地理Bか(のいずれか)を選択した者は世界史Aを選択する。地歴Bの科目は3年次まで継続履修する。								
	7 第3学年の文系コースは2年次からの継続履修の地歴B(4単位)を履修する。また、[]については、倫理と政治・経済の各2単位計4単位を履修するか、または、2年次に履修していない地歴Bの3科目(各4単位)から1科目を選択し履修する。								
	8 第3学年文系コースは、数学B・音楽理論・素描・書道概論・子どもの発達と保育から1科目、化学基礎・音楽表現・美術表現・書道表現から1科目をそれぞれ選択し履修する。								
	9 第3学年の理系コースは2年次からの継続履修の物理または生物(4単位)を履修する。								
	10 知識及び技能審査(校外学習活動)は、実用英語技能検定の準2級～準1級取得者を対象に2～4単位を、日本漢字能力検定の準2級～準1級取得者を対象に2～4単位を認定する。								

参考
教職員配置について

高校標準法に基づく教頭（副校長）・養護教諭の配置（単位：人）

普通科の減	教頭/養護	H30	H31	H32	H33	H34
H31 年度に減	教頭	2	1	2	2	2
	養護	2	2	1	1	1
H32 年度に減	教頭	2	2	2	2	2
	養護	2	2	1	1	1

各校舎への配置例

赤門学舎（校長、教頭、養護教諭）

大手門学舎（副校長、養護教諭）

<課題>

高校標準法に基づけば、平成 31 年度に普通科を減じる場合、平成 31 年度には教頭（副校長）が 1 人しか配置できない。また、普通科の減がいずれの場合でも、平成 32 年度以降は、養護教諭が一方の校舎にしか配置できない。

実際には、養護教諭が常駐しない校地（校舎）は考えられないため、配置されない校地（校舎）の養護教諭については教員数から切り崩して充てなければならない。（H31 年度減の場合の H31 年度の教頭（副校長）についても同様）

2 各学科の教育内容

普通科

学科の目標

普通教科を中心に学力を充実・向上させ、大学等上級学校への進学を目指す。

求める生徒像

誠実に生き、人のため社会のために尽くそうとする意欲を持った生徒。

大学等への進学を目指して、自らを律し、謙虚に学ぼうとする気持ちを持った生徒。

目標の実現と心身の鍛錬に向かって、勉学と部活動の両立をめざす強い意志と実行力を持った生徒。

教育方針

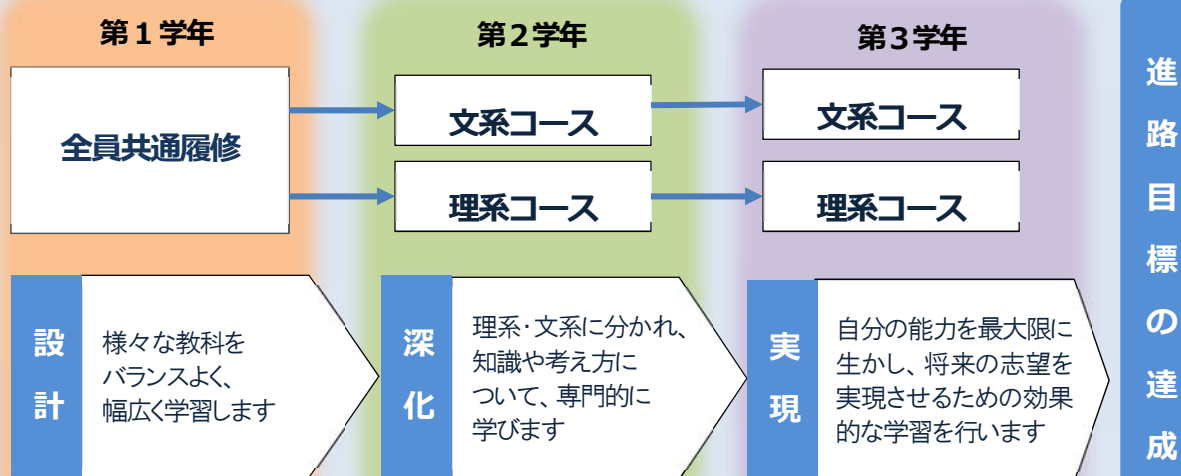
知・徳・体のバランスのとれた人間の育成。

1年次から卒業後を見据えたキャリア教育を実践し2年次からは目指すべき進路に応じて文系と理系に分け、きめ細かな学習指導体制で進路実現を支援する。

基礎教科においては習熟度別の少人数指導体制で授業を行い、それぞれの進路先に応じた学力を身に付けさせる。

授業とは別に放課後の特課、土曜講座など学力向上と受験対策に特化した学習指導を行い、学習の習慣化と学力向上を支援する。

コース選択



食品調理科

学科の目標

食分野に関する専門的な知識や技術を習得し、食分野で活躍する人材を育成する。

求める生徒像

「食」に興味・関心があり、調理や栄養、食品についての専門的な知識・技術を深めようとする意欲のある生徒。また、調理師免許を取得し、スペシャリストを目指す生徒。

「食」に対する衛生観念や責任感を持ち、「食」に携わる者としての身だしなみ、あいさつ、言葉づかいやマナーをしっかりと身につけようとする生徒。

教育方針

社会の変化に対応できる専門性と確かな学力を身につけさせ、将来の食とビジネスのスペシャリストを育成する。

あいさつ、マナー、身だしなみなど、豊かな人間関係を築く能力を授業、行事、部活動等、学校生活全般を通して、体験的に身につけさせる。

高校3年間を見通した指導計画に基づくキャリア教育を推進し、生徒一人ひとりの能力を最大限に発揮できるよう進路実現を支援する。

地域の教育機関、企業等と連携し、専門教育やキャリア教育を推進するとともに、地域社会の発展に貢献できる教育活動を実践する。

取得できる資格

- ・ 調理師免許
- ・ 専門調理師技術考査（学科）
- ・ 家庭科技術検定食物調理1級
- ・ 全商ビジネス文書検定3級

商業科

学科の目標

ビジネス社会で、生き抜いていくための基本知識と技能を身に付けると同時に、ICT社会に対応できるよう、ビジネスの諸活動において情報を活用していくための知識や技能を身に付ける。

求める生徒像

簿記、会計などの商業ビジネスや、プログラミングや情報システムなどのコンピュータの活用に興味・関心があり、その知識と技術を深め、高度資格取得に意欲的に取り組む生徒。

高い倫理観と責任感をもち、商業人としての身だしなみ、あいさつ、言葉づかいやビジネスマナーをしっかりと身につけようとする生徒。

教育方針

社会の変化に対応できる専門性と確かな学力を身につけさせ、将来の食とビジネスのスペシャリストを育成する。

あいさつ、マナー、身だしなみなど、豊かな人間関係を築く能力を授業、行事、部活動等、学校生活全般を通して、体験的に身につけさせる。

高校3年間を見通した指導計画に基づくキャリア教育を推進し、生徒一人ひとりの能力を最大限に発揮できるよう進路実現を支援する。

地域の教育機関、企業等と連携し、専門教育やキャリア教育を推進するとともに、地域社会の発展に貢献できる教育活動を実践する。

取得できる資格

- ・日商簿記検定 2 級
- ・全商情報処理検定プログラミング部門 1 級
- ・全商情報処理検定ビジネス情報部門 1 級
- ・全商簿記検定 1 級
- ・全商商業経済検定 1 級
- ・全商珠算電卓検定 1 級
- ・全商ビジネス文書検定 1 級

校時表

1 校時設定の考え方

専門学科も週35時間授業（7限授業）とし、両校で校時を揃える。（始業・終業時間も揃える）

食品調理科の調理実習の関係から、掃除時間は昼休み後又は7校時後とする。

朝礼を8：15とし、その後のホームルームの時間を15分と長めに取ることで、朝の連絡や朝読書、小テスト等を校地（校舎）・学科ごとに柔軟に行うようにする。

朝HRにおける連絡事項等については、学習用PCも活用する。

参考 現行の校時

【鹿島高校】職員朝礼8：05～

	50分授業	45分授業
読書	8：15 ～ 8：25	8：15 ～ 8：25
朝礼 SHR	8：25 ～ 8：30	8：25 ～ 8：30
1校時	8：40 ～ 9：30	8：40 ～ 9：25
2校時	9：40 ～ 10：30	9：35 ～ 10：20
3校時	10：40 ～ 11：30	10：30 ～ 11：15
4校時	11：40 ～ 12：30	11：25 ～ 12：10
昼休み	12：30 ～ 13：15	12：10 ～ 12：55
5校時	13：15 ～ 14：05	12：55 ～ 13：40
掃除	14：05 ～ 14：20	13：40 ～ 13：55
6校時	14：25 ～ 15：15	14：00 ～ 14：45
7校時	15：25 ～ 16：15	14：55 ～ 15：40
終礼	16：15 ～ 16：20	15：40 ～ 15：50

【鹿島実業高校】職員朝礼8：20～

	50分授業	45分授業
読書	8：30 ～ 8：40	8：30 ～ 8：40
SHR	8：40 ～ 8：50	8：40 ～ 8：50
1校時	9：00 ～ 9：50	9：00 ～ 9：45
2校時	10：00 ～ 10：50	9：55 ～ 10：40
3校時	11：00 ～ 11：50	10：50 ～ 11：35
4校時	12：00 ～ 12：50	11：45 ～ 12：30
昼休み	12：50 ～ 13：35	12：30 ～ 13：15
5校時	13：35 ～ 14：25	13：15 ～ 14：00
6校時	14：35 ～ 15：25	14：10 ～ 14：55
掃除	15：25 ～ 15：40	14：55 ～ 15：10
SHR	15：40 ～ 15：45	15：10 ～ 15：15

2 新高校の校時

登校

J R鹿島駅	上り	下り
	6 : 07、6 : 45	6 : 09
	7 : 48	7 : 47
	8 : 10	8 : 36
	9 : 05	

駅から徒歩で大手門学舎まで14分(1.2km) 赤門学舎まで15分(1.3km) <Google mapによる>

校時(案)

職員朝礼 8 : 05 ~

50分授業		
読書・HR	8 : 15 ~	8 : 30
第1校時	8 : 35 ~	9 : 25
第2校時	9 : 35 ~	10 : 25
第3校時	10 : 35 ~	11 : 25
第4校時	11 : 35 ~	12 : 25
昼休み45分	12 : 25 ~	13 : 10
掃除	13 : 10 ~	13 : 20
第5校時	13 : 25 ~	14 : 15
第6校時	14 : 25 ~	15 : 15
第7校時	15 : 25 ~	16 : 15
ホーム終礼	16 : 15 ~	16 : 20

現行の終礼時間 | 鹿島高校 16 : 15 ~ 16 : 20
鹿島実業高校 15 : 40 ~ 15 : 45

下校

J R鹿島駅	上り	下り
	16 : 22	16 : 03
	17 : 34	17 : 03 一般生徒
	18 : 43	18 : 03、18 : 43
	19 : 45 (山口)	19 : 35 部活動生徒
	20 : 36	20 : 36

校務分掌、各種委員会

1 校務分掌

(1) 校務分掌設定の考え方

現在の鹿島高校の校務分掌をベースとして検討する。

分掌主任と分掌副主任は、校舎別に分散配置として検討する。

進路指導部は分室を設け、進学指導室と就職指導室に分ける。

(2) 鹿島地区新高校 校務分掌(案)

校務分掌	大内容	小内容
教務部	行事・諸企画	
	庶務	諸帳簿・教具、職員会議・運営委員会、諸調査、学校要覧、教育実習、学事概要、ICT活用教育、成績処理・管理(SEI-Net)
	特別活動	HR活動、主権者教育、行事・集会、表彰・浄書、防災対策、国際理解・留学等
	カリキュラム	教育課程・シラバス、時間割・チャイム、考査時間割・監督割、教科書・副教材 授業時間数記録、考査問題保管
企画研修部	総括・企画	
	研修	職員研修、修学旅行、
	キャリア形成支援事業	進路啓発、総合的な学習
	広報	学校だより、パネル・パンフレット、学校紹介映像作成、ホームページ管理
	人権・同和教育	
生徒指導部	PTA	
	生活指導	企画・渉外・報告文書、集会・制服、諸届・許可・遺失物管理、自転車点検・管理 服装・頭髪指導、防犯ブザー、個人・クラス写真・生徒手帳、校内・校外指導
	生徒会指導	企画・式・集会、ボランティア・対外行事、募金活動、部活動指導、学校祭、 クラスマッチ、生徒会誌出版、挨拶運動、会計・庶務
進路指導部	統括・企画	
	広報	
	諸調査・統計	
	パソコン	
	進学関係	特課、模試・資料作成、小論文、面接指導、卒業生
	就職指導	
	庶務・会計	
既卒者就職相談		
保健厚生部	保健厚生	企画、環境衛生・学校美化、安全点検、調査統計、救急処置・保健指導、 厚生(売店)、食育推進
	教育相談	校内関係全般、スクールカウンセラー、特別支援教育
図書館教育部		企画・広報、新着図書案内、朝読書、読書感想文、読書感想画、クラス読書会 芸術鑑賞会、図書委員会、資料管理・保管、庶務・会計
事務部	庶務	
	会計	
	管財	

2 各種委員会

(1) 鹿島高校・鹿島実業高校の委員会比較

鹿島高校			鹿島実業高校		
委員会	委員人数	別業務	委員会	委員人数	別業務
運営委員会	13	学校評価委員会	運営委員会	15	
			学校評議員会	6	
教務委員会	14	カリキュラム・教科用図書検討・副教材	各種選定委員会	5	
			選科委員会	11	
キャリア形成支援事業推進委員会	10		キャリア教育委員会	14	
人権・同和教育推進委員会	9		人権・同和教育委員会	8	
生徒指導委員会	7		生徒指導委員会	15	
進路指導委員会	15	学力向上対策	進路指導委員会	17	
学校保健安全委員会	14	食育推進委員会	学校保健安全委員会	15	
衛生委員会	8		衛生委員会	8	
教育相談委員会	12				
特別支援教育委員会	9		教育相談・特別支援教育委員会	9	
転入学委員会	8		専門教育委員会	17	
企画・研修委員会	15		人間教育委員会	11	
特別活動委員会	13		鹿実フェア実行委員会	14	
図書委員会	12		いじめ・体罰等対策委員会	10	
学校教育情報化推進委員会	11	ICT利活用教育推進委員会			
百二十周年記念行事企画検討委員会	8				

は両校に共通した委員会が無いもの

(2) 鹿島地区新高校 各種委員会（案）

鹿島地区新高校	
委員会	委員人数
運営委員会	28
教務委員会(カリキュラム、教科書選定等)	14
キャリア形成支援事業推進委員会	24
人権・同和教育推進委員会	17
生徒指導委員会	22
進路指導委員会	32
学校保健安全委員会	29
衛生委員会	16
教育相談委員会	21
特別支援教育委員会 (障害者差別解消推進委員会)	9

3 部活動

(1) 新高校の部活動設定の考え方

現在、それぞれの高校にある部活動は、全て新高校でも存続させる。

一方の学校にしかない部活動も、そのまま新高校で存続させる。

ただし、部活によっては生徒数が100名を超えるようなものも出てくるため、大会等の参加の仕方や練習場所については、部活動ごとに検討していく必要がある。

(2) 鹿島地区新高校 部活動(案)

文化部13部(同好会含む) 体育部13部

※部員数は平成28年5月現在

文化部	鹿島地区新高校			【参考】現 鹿島高等学校			【参考】現 鹿島実業高等学校		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
吹奏楽部	1	33	34	1	33	34	なし		
書道	0	18	18	0	18	18	なし		
図書・文芸	0	2	2	0	2	2	なし		
写真	2	11	13	2	11	13	なし		
天文科学	10	18	28	10	18	28	なし		
家政	2	22	24	2	22	24	なし		
JRC同好会	1	4	5	1	4	5	なし		
囲碁同好会	1	1	2	1	1	2	なし		
美術	10	17	27	3	14	17	7	3	10
茶華道同好会	1	10	11	0	6	6	1	4	5
食物	0	32	32	なし			0	32	32
情報処理	8	7	15	なし			8	7	15
合計	36	175	211	20	129	149	16	46	62

体育部	鹿島地区新高校			【参考】現 鹿島高等学校			【参考】現 鹿島実業高等学校		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
野球	94	9	103	59	5	64	35	4	39
陸上競技	13	16	29	13	7	20	0	9	9
サッカー	71	16	87	38	6	44	33	10	43
バスケットボール	42	42	84	22	22	44	20	20	40
バレーボール	11	69	80	11	39	50	30		
ソフトテニス	30	25	55	30	25	55	なし		
卓球	15	6	21	15	6	21	なし		
柔道	6	0	6	6	0	6	なし		
剣道	21	12	33	21	12	33	なし		
弓道	38	51	89	28	19	47	10	32	42
テニス	28	24	52	15	14	29	13	10	23
レスリング	11	2	13	なし			11	2	13
ソフトボール	0	17	17	なし			0	17	17
合計	380	289	669	258	155	413	122	134	256

総合計	416	464	880	278	284	562	138	180	318
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

参考資料

複数校合同チームによる大会参加について

【全国高等学校総合体育大会】

「複数校合同チームによる大会への参加についての考え方」(全国高等学校体育連盟事務局)

- 1 部員不足に伴う複数校合同チームの大会参加について
 - (1) 全国高等学校総合体育大会は学校対抗制を原則としている。したがって、各学校を単位として大会に参加することが要件となるため、部員不足に伴う合同チームの参加は認めない。
 - (2) 各都道府県高体連及び専門部においては、各都道府県の大会等の参加に関する基準等を検討し、実施可能な専門部から合同チームが成果を発揮できる場を設けるよう努力する。その際、合同チームの編成が勝利至上主義的発想で行われることのないよう十分留意する。
- 2 学校の統廃合(設置者による学校の廃止及び廃止を伴う複数校の学校の統合で、募集停止を伴うものをいう、以下同じ)に伴う複数校合同チームの大会参加について
 - (1) 学校の統廃合は行政を含む設置者によるものであるため、当該校に在籍する生徒の活動を保障するために統廃合完了前の2年間に限り合同チームを組んで全国高等学校総合体育大会に参加することを認める。
 - (2) 統廃合の予定があっても合同チームを編成せず、単独チームで出場することもできる。これについては学校毎ではなく、部活動ごとに取り扱うものとする。
 - (3) 同一競技において、選手が単独チームと合同チームの両方から大会に出場することはできない。
平成14年3月9日より施行
平成19年3月3日 改正
平成25年5月21日 一部改正「募集停止を伴うもの」追記

【佐賀県高等学校総合体育大会】

「平成27年度 佐賀県高等学校総合体育大会 開催基準要項」

- 9 大会参加
 - (1) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

佐賀県高等学校体育連盟では、合同チームによる大会参加に係る規定の詳細を、統廃合や再編対象校ごとに、平成28年度に検討することとしている。(大会参加に係る規定の詳細とは、申告期日等の手続き等に係る内容であり、規定については、全国高体連の規定に準ずることに変わりはない)

【日本高等学校野球連盟】

日本高等学校野球連盟からの諸通達

- 1 「統廃合による大会参加の特別措置について」(平成9年5月23日通達)
 - (1) 連合チームでの大会参加
 - ア 統廃合の対象となる関係校であれば、2校以上の連合チームでの大会参加を認める。(地区大会および全国大会を含む)
 - イ 連合チームは関係校であれば、そのうちの組合せはいずれでもよく、2チームに分かれて参加することもできる。適合のチームの組合せ上、人数による制限はしない。(例えば10人以上の場合は単独でなければならないなど)
- 2 「廃校となる野球部の取扱い」(平成12年6月7日通達)
 - (1) 救済措置の対象となる学校
廃校となることが決定し、生徒募集が打ち切られた学校(分校も含む)で、次の条件下にある者は対象とする。
 - ア 在校生が2学年以下しかいない場合
 - イ 登録部員数のうち、試合出場が可能な選手が9人以下となる場合
 - (2) 近隣校の協力
 - ア 廃校となる学校は、同一市町村内または近隣の市町村にある高等学校の協力により、野球部員の派遣を受け、自校の選手として所属連盟に登録、大会に参加することができる。
 - イ 近隣校は、原則として合同練習に通常の交通機関を利用して通える範囲とする。など
- 3 「部員不足による大会参加の特別措置について」(平成24年5月24日通達)
 - (1) 部員不足の連合チームでの大会参加
 - ア 原則として部員数が不足している(8人以下)2校以上の連合チームでの大会参加を認める。(地区大会および全国大会を含む)
 - イ 関係校間の距離は問わないが、同一都道府県内の加盟校同士に限定し、原則として週2回程度の合同練習ができることが望ましい。
 - ウ 適当な相手校が無いなどの理由で連合チームが組めない部員不足校には、単独廃校のルール(平成12.6.7通達文)を適用することも可能とする。
ただし、母体となる部員数不足校の部員は最低5人は在籍しているものとし、他校からの部員を借り入れた後の当該校の部員数は10人を超えないこととする。 など

【全国高等学校総合文化祭】

複数校の合同チームとして参加している。

全日本吹奏楽連盟

【全日本吹奏楽コンクール】

「全日本吹奏楽コンクール実施規定」

第7条 各部門の参加資格は次のとおりとする。ただし、同一人が二つ以上の団体に重複して出場することは認めない。なお、年齢については問わない。
高等学校の部
同一高等学校に在籍している生徒とする。

【全日本マーチングコンテスト】 全日本吹奏楽コンクール実施規定と同一

【全日本アンサンブルコンテスト】 全日本吹奏楽コンクール実施規定と同一

規定では上記のようにになっているが、九州吹奏楽連盟においては、再編校について、連合チーム又は旧高校・新高校別の何れかの形での参加を認めており、佐賀県吹奏楽連盟も同様の運用となる。(全日本吹奏楽連盟は、九州・佐賀県の下位連盟の決定に従うとしている H28.3.15 聴き取り)

全日本合唱連盟

【全日本合唱コンクール】

全日本合唱コンクール全国大会開催規定(平成25年2月17日改訂版)

第3章 出演資格

(各部門の出演合唱団資格)

第12条 各部門の出演合唱団の資格は次のとおりとする。

(2) 高等学校部門

同一高等学校に在籍する生徒で編成する合唱団。

複数高等学校の生徒で編成する合同合唱団で、常時活動し、当該正会員連盟の理事長及び支部長が認めた合唱団。

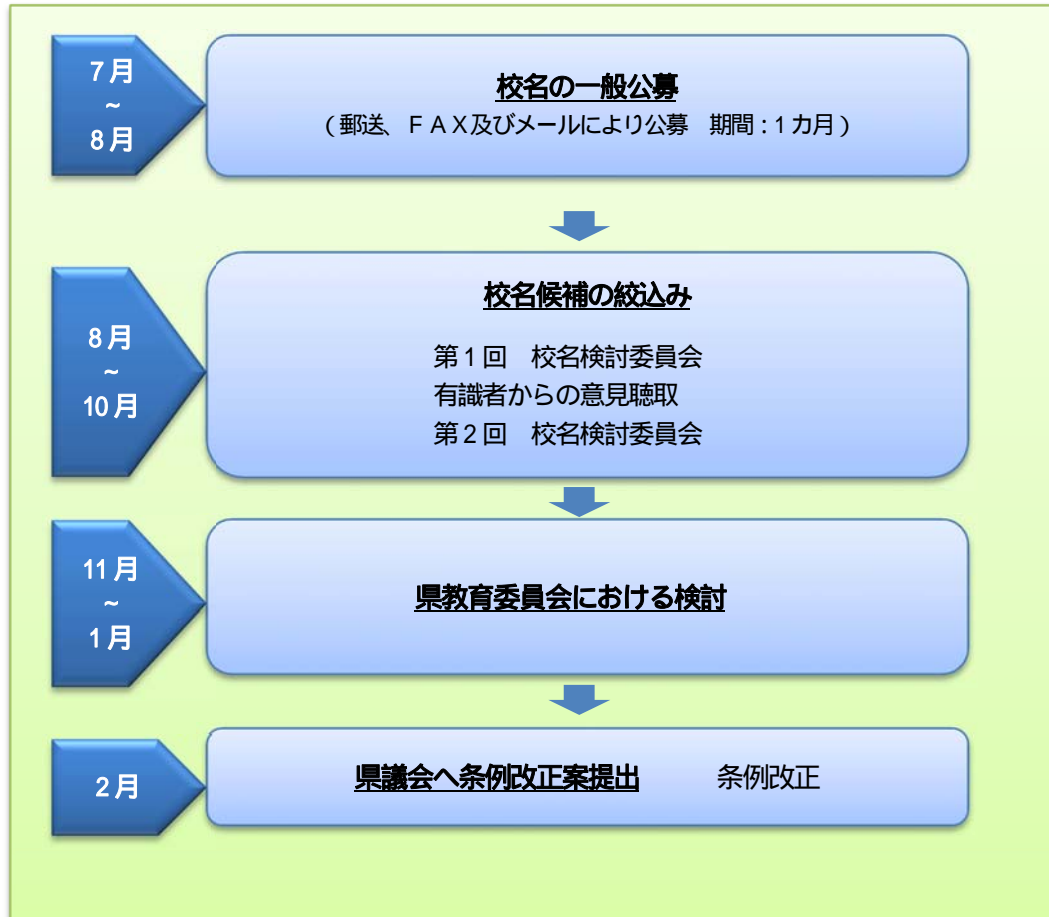
同一の中高一貫校に在籍する生徒で編成する合唱団。ただし、中高一貫校として出場する中学生は規定上高校生として扱う

同一高等学校内から複数の合唱団が出演できる。

出演団体は同一種別(混声、男声、女声)に1回に限り出演できる。

校名募集状況

1 校名検討のスケジュール



3 校名募集要項

鹿島地区新高校に係る校名募集要項

佐賀県教育委員会

佐賀県立鹿島高等学校と佐賀県立鹿島実業高等学校を再編統合し、平成30年4月に開校する鹿島地区新高校の校名を募集します。

1 新高校の概要

(1) めざす学校像

心身ともに逞しく生きる力を持ち、豊かな人間性と知性とを兼ね備えた、広く社会に貢献する人材を育てる学校。

(2) 設置学科 普通科、商業科、食品調理科

(3) 設置場所 現在の鹿島高等学校及び鹿島実業高等学校校地
(当面、校舎制として両校地を使用)

(4) 開校時期 平成30年4月

2 募集内容

(1) 新高校の校名

(2) その校名とした理由

(3) 校名応募の留意点

次の3点に留意した校名案としてください。

めざす学校像や、学校の歴史的あるいは地理的背景などを考慮した名称とする。
比較的平易に読み、親しみやすい名称とする。
県内外の学校と紛らわしくない名称とする。

応募者本人が考えたものであり、他者の著作権などの権利を一切侵害しないものに限り、公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むものは応募できません。

3 募集期間

平成28年7月7日(木)から平成28年8月15日(月)まで(郵送の場合、締切当日の消印有効)

4 応募資格

どなたでも応募できます。

5 応募方法

以下の(1)～(3)の何れかによる応募とします。(電話による応募は受け付けておりません)

(1) 郵送・FAXによる応募(応募用紙を使用してください)

(2) はがき(はがきに下記必要事項～の内容を記入してください)

(3) 電子メール(メール本文に下記必要事項～の内容を記入してください。なお、件名を【鹿島地区新高校名応募】としてください)

【必要事項】

以下の ~ の項目についてお答えください。

新高校の校名（漢字の場合はふりがなも記入してください）

その校名とした理由

住所（都道府県・市町村）・氏名

年齢（小中高生の場合は学年も記入してください）

性別

所属等（小学生、中学生、高校生、鹿島・鹿島実業生徒、鹿島・鹿島実業同窓会員、
鹿島・鹿島実業職員、鹿島・鹿島実業保護者、一般など）

【応募にあたっての注意事項】

- ・ 応募した時点でこの募集要項に同意したものとします。
- ・ この公募は校名の案を募集するものであり、応募数の多少により校名を決定するものではありません。
- ・ 一人あたりの応募数の制限は設けませんが、一人の方が同一の校名案で複数応募することはできません。
- ・ 一回の応募にあたって記入できるのは1つの校名案のみです。
- ・ 応募された校名案については、そのまま採用せずに一部を使用したり、他の案と合成したりする場合があります。
- ・ 応募にかかる費用は、応募者の負担とします。なお、ご応募いただいたはがきなどは返却しません。
- ・ ご記入いただいた個人情報は、佐賀県個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

(4) 応募先

【郵送・はがき】 〒 840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 教育総務課県立高校再編整備推進室
〒 849-1311 鹿島市大字高津原 462 番地 鹿島高校
〒 849-1311 鹿島市大字高津原 539 番地 鹿島実業高校

【FAX 番号】0952-25-7419（佐賀県教育庁教育総務課県立高校再編整備推進室）

【電子メール】 kyouiku-saihen@pref.saga.lg.jp（佐賀県教育庁教育総務課県立高校再編整備推進室）

6 選定方法

応募された校名案及び選定理由を参考として、県教育委員会において選定します。

7 結果の公表

決定された校名については、県教育委員会ホームページ等で公表する予定です。

8 その他

決定された名称に関する一切の権利は佐賀県教育委員会に帰属するものとします。

9 問い合わせ先

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県教育庁 教育総務課 県立高校再編整備推進室
電話：0952-25-7424（平日 9:00～17:00）

4 配布先・枚数

○ 校名公募用応募用紙配布先・枚数

配布先	地区						
	鹿島地区		杵島地区		嬉野地区		
	配布先(個別)	配布枚数(枚)	配布先(個別)	配布枚数(枚)	配布先(個別)	配布枚数(枚)	
地元中学校 (志願者数に応じた枚数を配布)	西部	300	武雄	150	嬉野	180	
	塩田	150	白石	120	塩田	150	
	東部	150	大町(ひじり学園)	90	西部	120	
	嬉野	120	北方	60	武雄	120	
	白石	60	牛津	60	東部	90	
	有明	60	西部	60	山内	60	
	多良	60	山内	60	吉田	50	
	大浦	60	福富	60	川登	50	
				江北	50	大野原	20
				有明	50		
	計	960	計	760	計	840	
市町役場	鹿島市役所	200	白石町役場	200	嬉野市役所	100	
	嬉野市役所	100	大町町役場	100	(塩田庁舎)	100	
	(塩田庁舎)	100	江北町役場	100	鹿島市役所	100	
	白石町役場	100	武雄市役所	100	武雄市役所	100	
	太良町役場	100					
	計	600	計	500	計	400	
公共施設等	エイブル	200	福富公民館	100	楠風館	100	
	(生涯学習センター、市民会館、市民図書館)		大町町公民館	100	嬉野公民館	100	
			ふれあい交流センター ナイブル	100			
			有明公民館	100			
	計	200	計	400	計	200	
県立施設等	元気ひろば	100	元気ひろば	100	元気ひろば	100	
	国際交流プラザ	100	国際交流プラザ	100	国際交流プラザ	100	
	計	200	計	200	計	200	
当該校※	鹿島高校生徒	600	白石高校生徒	480	塩田工業高校生徒	360	
	鹿島実業高校生徒	360	杵島商業高校生徒	360	嬉野高校生徒	360	
	鹿島高校保護者	600	白石高校保護者	480	塩田工業高校保護者	360	
	鹿島実業高校保護者	360	杵島商業高校保護者	360	嬉野高校保護者	360	
		計	1,920	計	1,680	計	1,440
総計(当該校除)		1,960		1,860		1,640	
総計(当該校含)		3,880		3,540		3,080	
						5,460	
						10,500	

※当該校を除く応募用紙の印刷は、県立高校再編整備推進室で行う。

○ 校名公募に係る通知先

<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町教育委員会教育長 ・ 各私立中学校長 ・ 佐賀大学文化教育学部附属中学校長 ・ 佐賀大学文化教育学部附属特別支援学校長 ・ 各教育事務所長 ・ 各県立学校長 <p style="text-align: center;">7月4日(月) 予定のプレスリリース後、SEI-netにより通知</p>
--

5 第1回鹿島地区新高校校名検討委員会について

(1) 委員構成

校名検討委員会委員構成(第6回設置準備委員会で承認)

No	委員構成(案)
1	関係校校長(2人)
2	関係市町教育長
3	市町関係者
4	関係校同窓会代表(2人)
5	関係校PTA代表(2人)
6	地元中学校校長
7	県教育委員会代表

県教委の各課室からの委員を除けば、現在行っている新高校設置準備委員会と校名検討委員会の委員構成はほぼ同じであるため、現在の設置準備委員会をベースに、県教委からは代表2名のみ参加(県立高校再編整備推進室長、同教育企画監)とし、校名検討委員会は新高校設置準備委員会と併せて実施することが考えられる。

【参考】新高校設置準備委員会委員構成

No	委員構成
1	関係校校長(2人)
2	関係校教頭(2人)
3	関係市町教育長(1~4人)
4	市町関係者(1~2人)
5	関係校同窓会代表(2人)
6	関係校PTA代表(2人)
7	地元中学校校長(1~2人)
8	県教委各課室(8人)

校名検討委員会の構成としては、再編対象校の校長及び職員、同窓会関係やPTA関係、また、該当市町の首長や教育長、さらには地元中学校の校長等が考えられ、これに教育庁の関係課を加え、様々な視点から協議を重ねるとともに、有識者及び地元関係者への意見聴取を行うことによって、候補を絞り込んでいく必要がある。

校名検討委員会委員構成（案）

No	所属・職名	氏名	備考	
1	鹿島高等学校 校長	角 敬一郎	学校関係者	
2	鹿島実業高等学校 校長	林 嘉英	学校関係者	
3	鹿島市教育長	江島 秀隆	鹿島市 市町関係者	
4	鹿島市総務部長	橋村 勉		
5	嬉野市教育長	杉崎 士郎		嬉野市
6	白石町教育長	北村 喜久次		白石町
7	太良町教育長	松尾 雅晴		太良町
8	鹿島高等学校 同窓会代表	矢野 善紀	地元関係者	
9	鹿島実業高等学校 同窓会代表	伊東 茂		
10	鹿島高等学校 PTA代表	岡田 和人		
11	鹿島実業高等学校 PTA代表	藤永 一男		
12	鹿島市立西部中学校 校長	白仁田 茂	中学校関係者	
13	鹿島市立東部中学校 校長	植松 正鋼		
14	県立高校再編整備推進室 室長	原 和弘	県教委関係者	
15	県立高校再編整備推進室 教育企画監	岩村 彰		
事務局	鹿島高等学校 教頭	碓 剛	事務局	
	鹿島実業高等学校 教頭	中島 淳		
	鹿島高等学校 教諭	西岡 哲也		
	鹿島実業高等学校 教諭	梶原 圭介		
	県立高校再編整備推進室 企画主査	椛島 秀樹		
	県立高校再編整備推進室 企画主査	高山 裕樹		

(2) 第1回鹿島地区新高校校名検討委員会日程(案)

日時：平成28年8月30日(火) 15:00~16:00

場所：鹿島高校同窓会館(六洲荘)

議題：

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 協議
 - ・ 校名検討の進め方
 - ・ 有識者への意見聴取について(有識者人選等)
 - ・ 校名候補案選定の基本的な考え方
 - ・ 校名候補案の検討
 - ・ その他
- 5 次回の日程等
- 6 閉会

校章・校歌検討用資料

校旗・校章

【鹿島高校】

<明治34年～ 鹿島中学校>

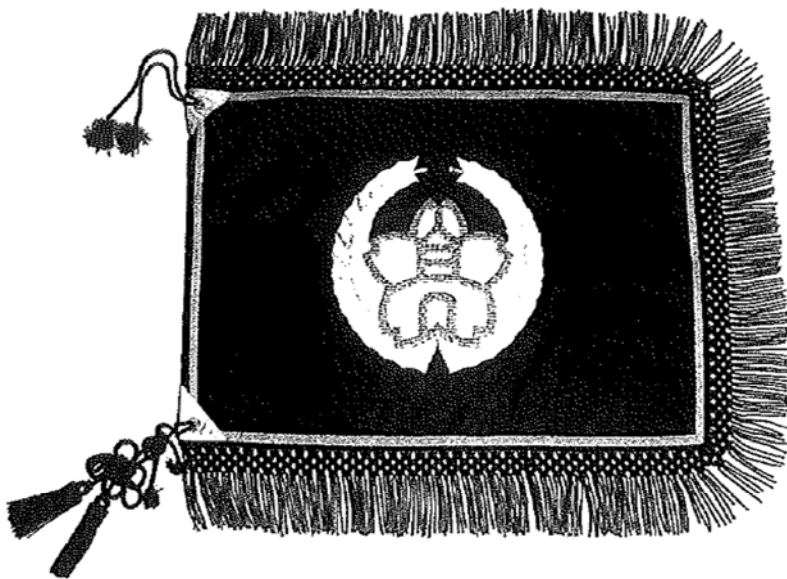


<明治42年～ 鹿島高等女学校>



<昭和23年～ 佐賀県立鹿島高等学校>

昭和23年～昭和30年 鹿島実業高校と統合



校章



胸章

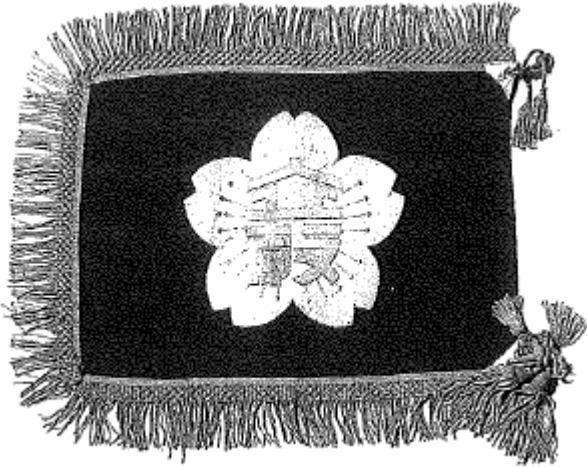


(現在の校章)

【鹿島実業高校】

<昭和3年～22年 佐賀県立鹿島立教実業学校>

<昭和22年～23年 佐賀県立鹿島農商学校>



立教校章

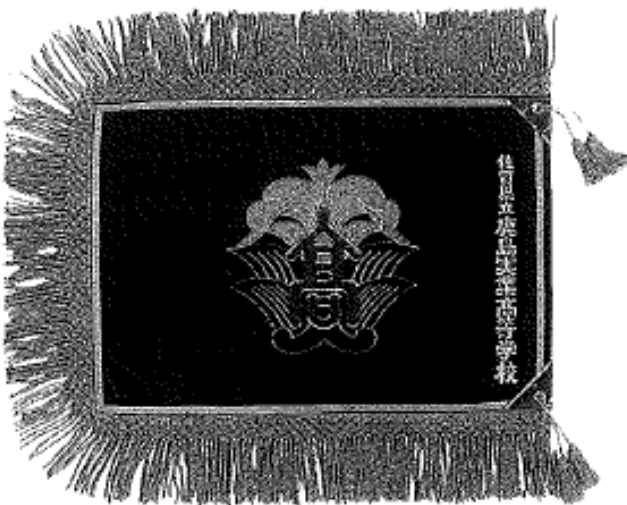


農商校章

<昭和23年～昭和30年 佐賀県立鹿島高等学校>

前頁参照

<昭和30年～ 佐賀県立鹿島実業高等学校>



胸章



校章



学年章

校歌

<昭和23年~昭和30年 佐賀県立鹿島高等学校>

【 校 歌 】

作詞 下村湖人 作曲 名倉 晰

ね じ れ る も の よ め ざ め よー と あ よ
そ そ り た つ た ら が ね の あ か と き の く
も あー おー ぎ つ つ あ さー ひー が お か の よー
なー び や に つ どー わー れー ら の め はー すー みー
てー ひ か る よ し ん り ひ か る よ ひ か る
よ く お ん の し ん り

- 一、眠れる者よ目覚めよと
天そそり立つ多良ヶ嶺の
明時の雲あおぎつつ
旭ヶ岡の学び舎に
集う吾等の目は澄みて
光るよ真理光るよ光るよ
久遠の真理
- 二、争う者よやわらげど
夕日けむる有明の
海のそよ風身にあびて
旭ヶ岡の学び舎に
集う吾等の胸深く
匂うよ平和匂うよ匂うよ
久遠の平和
- 三、怠る者よいそしめと
大地の庭に根を張りて
千本の桜咲きさかる
旭ヶ岡の学び舎に
集う吾等の血は燃えて
芽吹くよ文化芽吹くよ芽吹くよ
久遠の文化
- 四、我が行く道は国の道
世界の道そいざやいざ
丹塗の扉うるわしき
旭ヶ岡の学び舎に
集う吾等の生命もて
描けよ希望描けよ描けよ
久遠の希望

新高校設置準備委員会設置要領

平成14年10月21日
佐賀県教育委員会教育長決定
一部改正 平成17年4月 1日
一部改正 平成18年7月12日
一部改正 平成21年4月 1日
一部改正 平成27年4月 1日

(設置)

- 第1条 佐賀県立高等学校再編整備実施計画に定める再編等によって設置される高校(以下「新高校」という。)の具体的な在り方等を検討するために、県立高等学校再編整備推進本部設置要綱第7条の規定に基づき、新高校設置準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
- 2 委員会は、新高校ごとに別表のとおり設置する。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、次の各号に掲げる具体的な検討を行う。
- 一 新高校の教育内容及び管理運営等に関すること
 - 二 新高校の施設・設備に関すること
 - 三 新高校への円滑な移行に関すること
 - 四 前号に掲げるもののほか、検討を要すること

(組織)

- 第3条 委員会の委員は、再編等整備の対象となる学校(以下「再編等対象校」という。)の校長、教職員、県教育委員会事務局関係者及び地域関係者のうちから教育長が委嘱する。
- 2 委員会には委員長及び副委員長を置き、再編等対象校関係委員の中から教育長が指名する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。
- 4 委員長は、必要と認めるときは、委員会に作業部会を設置することができる。

(会議)

- 第4条 委員会は、委員長が招集し、主宰する。
- 2 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

- 第5条 委員会の事務局は、委員長が所属する学校及び県立高校再編整備推進室に置く。

(補足)

- 第6条 この要領に定めるもののほか、委員会及び作業部会の運営に必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

別表（第1条関係）

委員会名	再編等対象校
伊万里地区新高校 設置準備委員会	伊万里農林高等学校、伊万里商業高等学校
杵島地区新高校 設置準備委員会	白石高等学校、杵島商業高等学校
新巖木高校 設置準備委員会	巖木高等学校
鹿島地区新高校 設置準備委員会	鹿島高等学校、鹿島実業高等学校
嬉野地区新高校 設置準備委員会	塩田工業高等学校、嬉野高等学校

資料8 鹿島地区新高校設置準備委員会委員構成

No.	所属・職名	氏名	備考			
1	鹿島高等学校 校長	角 敬一郎	委員長・学校関係者			
2	鹿島実業高等学校 校長	林 嘉英	副委員長・学校関係者			
3	鹿島高等学校 教頭	碓 剛	学校関係者			
4	鹿島実業高等学校 教頭	中島 淳				
5	鹿島市教育長	江島 秀隆	鹿島市	市町関係者		
6	鹿島市総務部長	橋村 勉				
7	嬉野市教育長	杉崎 士郎	嬉野市			
8	白石町教育長	北村 喜久次	白石町			
9	太良町教育長	松尾 雅晴	太良町			
10	鹿島高等学校 同窓会代表	矢野 善紀	地元関係者			
11	鹿島実業高等学校 同窓会代表	伊東 茂				
12	鹿島高等学校 PTA代表	岡田 和人				
13	鹿島実業高等学校 PTA代表	藤永 一男				
14	鹿島市立西部中学校長	白仁田 茂	中学校関係者			
15	鹿島市立東部中学校長	植松 正鋼				
16	教育総務課長	源五郎丸 靖	県教委関係者			
17	教育振興課長	五反田 進				
18	教育情報課長	碓 浩一				
19	教職員課長	福地 昌平				
20	学校教育課長	松尾 敏実				
21	保健体育課長	吉松 幸宏				
22	県立高校再編整備推進室長	原 和弘				
23	県立高校再編整備推進室 教育企画監	岩村 彰				
事務局	鹿島高等学校教諭	西岡 哲也			事務局	
	鹿島実業高等学校教諭	梶原 圭介				
	県立高校再編整備推進室 企画主査	椛島 秀樹				
	県立高校再編整備推進室 企画主査	高山 裕樹				

